



## 空き家バンク制度って？

◆有効活用へ情報発信／富山・大分、参画率100%

Q－空き家バンク制度ってどんな制度かな。

A－少子高齢化や都市部への人口集中などにより、地方では空き家が増加しています。空き家は街の美しさを損ね、治安を悪化させかねません。また、管理する人がいないため、老朽化や災害などで倒壊する危険もあります。そこで、多くの人に空き家を利用してもらうと、2015年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。これをきっかけに、市町村などの公共団体や民間企業が、空き家を持っている人から情報を集め、ホームページなどを通じて広く活用を呼びかける空き家バンク制度の運用が始まりました。

Q－空き家バンクはどれだけあるの。

A－国土交通省のまとめによると、24年5月末時点で全国1741の市町村のうち、1061で空き家バンクが設置されています。しかし、地方の空き家の需要が少ないことや、リフォーム・リノベーションにかかる費用負担、空き家の所有者と活用・購入を検討している人の希望が合わないといった問題があり、順調に推移しているとはいえないのが現状です。空き家はこれからますます増える見通しで、それらの資源を有効活用するために、制度の見直しや運用方法の検討が強く求められています。

Q－富山県の現状と取り組みは。

A－総務省の「住宅・土地統計調査」（23年）によると、富山県の空き家住宅数は18年の5万9850戸から大幅に増え、23年は6万9090戸でした。この問題に対処していくため、県内の全市町村が空き家バンクに参画しており、「都道府県別 全国版空き家・空き地バンク 参画率」（24年5月末、国交省）で参画率が100%なのは大分県と富山県だけです。各市町村は空き家データベースのさらなる充実を図りつつ、解体やリフォームがしやすいように補助金や助成金の制度を設けるなど、空き家の活用促進に積極的に取り組んでいます。（この連載は北陸経済研究所の大江弘が担当しました。随時掲載します）



富山市の空き家情報バンクのホームページ